

桂川町農業委員会第5回総会議事録

- 1 開催日時 令和3年8月10日(火) 午後1時30分～
- 2 開催場所 桂川町役場 301会議室
- 3 出席委員 8名

正議長	藤春 郁夫	5		最適化推進委員	
副議長	原中輝司	6		11	藤川房信
1	山邊俊明	7	竹本貞男	12	平塚重義
2		8	芳中悟	13	大塚清文
3	野上伸太郎	9	林英明	14	小野山千秋
4	久保正澄	10			

- 4 欠席委員 4名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1)議案 第8号 農地法第3条の規定による許可申請について(継続審議)
- (2)議案 第11号 桂川町農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)
- (3)その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 小金丸 卓哉
係長 藤木 秀臣
書記 原田 海世

7 会議の概要

事務局	<p>ご起立をお願いします。</p> <p>只今より令和3年度第5回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、一同礼。御着席ください。</p> <p>以降、議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議長	<p>只今より令和3年度第5回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中8名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。2番原中壽委員、5番神崎宏昭委員、6番高嶋征敏委員、10番古野泰治郎委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
会場	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>それでは議事録署名委員を3番野上伸太郎委員、7番竹本貞男委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。</p> <p>先月から継続審議となっておりました、議案第8号農地法第3条の許可申請について議案に供します。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案書に基づき説明】</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入りたいと思います。質問、ご意見がございませうか。</p> <p>ここの田んぼはですね、先週の金曜日に私と事務局3人と地元の久保委員と現地を確認しております。金曜日に田植をされていた状況です。久保委員が管理しないと売買できないよという事で話をされて、やっとされたような状況です。これからもできるかどうかちょっとわかりませんが、田植はきちんとされていました。</p>
久保委員	<p>先月から継続審議となって申し訳ありません。こういう形でしてありますので、きちんとしてましたし、これから先もされるだろうという事で事</p>

務局には迷惑をおかけしましたが、実際現地に行って確認してきております。先月は申し訳ありませんでした。よろしくお願いします。

議 長 久保委員、組合に入っているんですか。

久保委員 入ってないんですよ。ずっと入ってないからですね。

議 長 1回相談してみたらどうですか。入ったらいろんな機械をそろえなくていいじゃないですか。

久保委員 そう思うんですけどね。

議 長 機械を新たに揃えるとか大変でしょう。

久保委員 トラクターを最初買うとってたんですよ。トラクターを息子が直して、お金もかかるからとっていつのまにか自分で100万ちかく出して草刈り機を買ってましたもんね。

議 長 1回話にいつてみたらどうですか。

久保委員 ただ入るには少し金額がかかるんですよ。そういう所がどうもですね。

議 長 そうしたらいろんな管理も一緒にできるじゃないですか。

久保委員 そう思うんですけどね。できれば一度相談してみます。

議 長 他には皆さんありませんか。よろしければ採決いたします。議案第8号、農地法第3条の許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。
続きまして、議案第11号桂川町農用地利用集積委計画所有権移転の決定について議案に供します。2件ありますので、審議番号1から事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長 これより質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。

久保委員 この土地について説明いたします。〇〇さんが小作をしていた〇〇さんの土地だったんですよ。それを買われたんですけど、〇〇さんの土地が少し残ってたんですよ。先々月ぐらいに中間管理機構で〇〇から買われた田んぼに〇〇さんの田んぼも少し残ってたんですよ。これを中間管理機構に売って、実際は〇〇さんが買われるんですけども、中間管理にかけて買うということです。ちょこっと残ってた分をですね。

事務局 ちなみに場所がトライアルの裏手になります。ファミリー農園の隣の敷地になります。

議長 〇〇さんが先月買われた隣接地ということですが、一緒に買おうということですか。よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案第11号桂川町農用地利用集積計画所有権移転審議番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員 (挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第11号審議番号1は原案のとおり決定しました。続きまして、審議番号2の説明を事務局よりお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長 では、質疑には入ります。何かございますか。

林委員 寺家ノ浦はどの辺になりますか。

事務局 この場所はライスセンターの近くでございます。

議長 前に庄内の土地を買われた方がいたじゃないですか。〇〇さんが所有しているところですね。

林委員 イノシシが出そうなところですね。

事務局 そうですね。

議 長	あそこですね。
林 委 員	〇〇さんは何をされてる方ですか。
事 務 局	猟師をされている方で、ここの田んぼの近くに農業用の倉庫を持ってらっしゃる方です。
議 長	よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案第 1 1 号桂川町農用地利用集積計画所有権移転審議番号 2 について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。
委 員	(挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 1 1 号審議番号 2 は原案のとおり決定いたしました。 続きまして、その他事項を事務局よりお願いします。
事 務 局	その他事項 ・現況証明願いについて ・農地パトロールの遊休農地判断の変更について
議 長	次回の農業委員会は 9 月 1 0 日金曜日に行います。以上をもちまして桂川町農業委員会第 5 回総会を閉会します。 以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。
	議事録署名人 _____
	議事録署名人 _____